

京都府立丹後緑風高等学校長 様

京丹後市長 中山 泰

京丹後市医療確保奨学金の奨学生の募集について

立春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は京丹後市の医療行政の推進にご支援、ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、本市におきましては、京丹後市の地域医療を支える医師の育成を図るため、京丹後市医療確保奨学金制度により、医師を志す学生等の支援を行っています。将来、京丹後市内の医療機関において、医師として勤務する意思を有する大学生及び医師を募集しています。貴校の生徒様、また、医師を志して進学された卒業生の皆様に是非ともご紹介いただきますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 対象 大学生、大学院生、臨床研修医、専門研修医
- 2 募集人員 4人程度
- 3 貸与の額 基本額 月額20万円以内
特定診療科加算（小児科、産婦人科） 月額5万円
- 4 貸与の期間 令和5年4月から令和6年3月（1年間）
- 5 募集期間 令和5年5月9日（火）まで
（募集人員に満たない場合は、2次募集を行うことがあります。）
- 6 応募方法 応募先に申請書及び関係書類を提出（郵送可）

（応募先）京丹後市 医療部医療政策課

〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷889番地

TEL 0772-69-0360

URL

<https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/iryo/iryoseisaku/1/2/3743.html>

7 その他

奨学金の内容については「医療確保奨学金募集要領」にてご確認ください。

令和5年度京丹後市医療確保奨学金(医師)の貸与者を募集します

京丹後市医療確保奨学金制度について

制度の目的

京丹後市では、市の医療の充実に必要な医師の養成と就業促進を図るため、「医療確保奨学金制度」により、当奨学金の貸与者を募集しています。

この制度は、将来、京丹後市立病院、京丹後市国民健康保険直営診療所、その他市が定める市内医療機関で勤務する意思を有する医師、または医師を目指す大学生のかたに、修学などに要する資金を貸与するものです。

貸与を受けた期間に相当する期間、前述の医療機関で勤務された場合は、奨学金の返還を免除します。

応募資格、応募方法など

対象者

- ・ 専門研修を受けている医師(医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修を修了し、専門性を向上するための研修を受けている医師)
- ・ 臨床研修を受けている医師(医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修を受けている医師)
- ・ 大学院の医学を履修する課程に在学する医師(学校教育法第97条に規定する大学院をいう)
- ・ 大学の医学を履修する課程に在学するかた(学校教育法第1条に規定する大学をいう)

募集人数

4名程度(令和4年度からの奨学生を含む)

貸与の額

- ・ 基本額:月額20万円以内
- ・ 特定診療科加算額:月額5万円
※特定診療科(小児科、産婦人科)

貸与の期間

貸与の決定を受けた年度の4月から3月まで

1. 貸与の申請および決定は毎年度行います。
2. 次年度以降も申請書の提出が必要です。
(研修を修了するまでの期間および履修課程に在学する期間は、原則として引き続いて貸与することとします)

貸与の時期

6月、9月、12月および3月に当該月分までを指定の口座に振り込みます。

貸与の決定

申請書類および面接により決定します。

応募期間

令和5年2月10日(金曜日)から令和5年5月9日(火曜日)17時まで(土曜日、日曜日、祝日は除く)

※郵送による場合は5月9日必着のこと。

応募方法

申請書および提出書類

- ・ 医療確保奨学金等申請書(様式第1号)
※「現住所」欄には住民票に記載の住所を記入

※「その他の連絡先」欄には住民票に記載の住所以外に連絡および書類送付を希望する場合のみ記入

- 申請理由書
- 誓約書(様式第2号)
- 医療確保奨学金等貸与者推薦書(様式第3号:研修施設、大学院、大学が作成)
- 医師免許証の写し(医師のみ)
- 住民票の写し(または住民票記載事項証明書)
- 在学証明書(大学生のみ)
 - ※証明日が令和5年4月1日以降のもので、令和5年度に属する学年が記載されたもの
- 成績証明書(大学生及び令和5年度大学入学者)
 - ※大学生は令和4年度の成績が記載されたもの
 - ※令和5年度大学入学者は最終学歴のもの
- 本人および連帯保証人の印鑑証明書
- 履歴書

※「現住所」欄には住民票に記載の住所を記入

※「その他の連絡先」欄には住民票に記載の住所以外に連絡および書類送付を希望する場合のみ記入

保証人

- 申請には2名の連帯保証人が必要です。連帯保証人は独立した生計を営み、奨学金の返還および延滞利息の支払いの責任を負うことができる資力を有するかとします。
- 貸与を受けようとするかたが未成年の場合は、連帯保証人のうち1名は法定代理人としてください。

応募方法

京丹後市医療部医療政策課に申請書および関係書類を提出してください。

注意事項

- 申請者は、「京丹後市医療確保奨学金募集要領」、「京丹後市医療確保奨学金等の貸与に関する条例」および「京丹後市医療確保奨学金等の貸与に関する条例施行規則」をよく読み、本制度の内容を十分確認してください。
- 申請書などは遺漏のないよう正確に記載してください。
- 申請書および提出書類は、受付後一切お返しできませんのでご了承ください。
 - ※応募に際し提出された個人情報とは、この選考以外には使用いたしません。

関連書類

[令和5年度京丹後市医療確保奨学金募集要領 \(PDFファイル: 461.8KB\)](#)

[京丹後市医療確保奨学金等の貸与に関する条例・施行規則 \(PDFファイル: 1.3MB\)](#)

[提出書類\(医療確保奨学金等申請書\) * 両面印刷すること \(PDFファイル: 195.4KB\)](#)

[提出書類\(申請理由書、誓約書、医療確保奨学金等貸与者推薦書\) \(PDFファイル: 112.8KB\)](#)

[履歴書\(この様式に限りません\) \(PDFファイル: 82.8KB\)](#)

この記事に関するお問い合わせ先

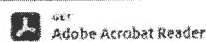
医療部 医療政策課

〒627-8567

京都府京丹後市峰山町杉谷889番地

電話番号: 0772-69-0360 ファックス: 0772-69-0901

[お問い合わせフォーム](#)



PDFファイルを開覧するには「Adobe Reader(Acrobat Reader)」が必要です。お持ちでない方は、左記の「Adobe Reader(Acrobat Reader)」ダウンロードボタンをクリックして、ソフトウェアをダウンロードし、インストールしてください。

更新日: 2023年02月10日